

●香川県告示第290号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年6月20日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 高木 孝 征

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

坂出市入船町二丁目2番14号

株式会社日本ファインケム坂出工場 工場長 赤木 伸

(2) 事業場の所在地及び名称

坂出市入船町二丁目2番14号

株式会社日本ファインケム坂出工場

(3) 特定施設に関する事項

種	類	有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設	
能	力	3 m <sup>3</sup> /min	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着工後10日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	9	12
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	120	200
	化学的酸素要求量 (mg/l)	40	150
	浮遊物質 (mg/l)	0	100
	窒素含有量 (mg/l)	220	500
	りん含有量 (mg/l)	1以下	1以下
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		1.05	1.05

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無し。

(5) 排出水の汚染状態及び量

排出水 の汚染 状態	区 分	第 1 排 水 口	
	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量	26	29

	(mg/l)		
化学的酸素要求量		29	32
	(mg/l)		
浮遊物質	(mg/l)	20	40
窒素含有量	(mg/l)	12.2	57.6
りん含有量	(mg/l)	0.1	1.0
ダイオキシン類		1以下	1以下
	(pg-TEQ/l)		
排出水の量	(m <sup>3</sup> /日)	3,700	4,500

(備考) 今回、特定施設を設置するが、他工程での製造バッチ数が減少することから、特定施設を設置することによる汚水等の量の増加はなく、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

平成20年6月20日から同年7月11日まで

### (2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市環境経済部環境交通課